

分野別重点的な取組（案）

分野	目指すべき姿	課題	取組
Ⅲ がん患者の就労支援			
① 医療機関			
	医療機関において、希望しない離職を防ぐ取組がされている	医療機関が患者への就労支援を組織的にできていない施設がある	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センター等で就労に関する相談を受けられることなどを伝えるリーフレット等の作成、拠点病院等を中心に患者へ配布 ・相談支援センター活用のための環境整備の促進
	患者が医療機関から得た情報を企業へ正しく伝えられる	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する情報提供等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（厚生労働省）の活用促進 ・産業医の選定義務がない企業で働く患者に対する「療養・就労両立支援指導料」に準ずる拠点病院等の取組みを促進
	医療機関の相談窓口で患者にとって必要な公的支援等の情報が得られる	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な支援制度等の情報が患者が十分に得られていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの相談員等が活用できる自治体ごとの支援制度等情報についてとりまとめる
	患者が希望する日時を踏まえた医療提供体制がある	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間や休日に通院治療を希望しても治療が受けられない 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間や休日の通院治療を行う医療機関の拡充や円滑実施のための方策の検討、取組を促進

分野	目指すべき姿	課題	取組
②	企業等		
	企業において就労支援に向けた環境づくり（雇用機会、両立支援等の必要性、勤務体制）がされている	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに罹患した従業員に対する配慮やその方法等がわからず取り組めていない企業がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け、両立支援ハンドブック（東京都）をアップデートし、活用促進 ・ハンドブック等を活用した、研修会の開催 ・e-learning等を活用した従業員へのがんに関する知識の啓発
		<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の選任義務がない企業の従業員への支援が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等からの情報提供を受け、就労支援を行う医師を派遣する取組を促進
	③ 患者・都民		
	都民が、がんに関する正しい知識をもっている	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が主治医等の相談前に、早まって離職する場合がある ・就労への影響の説明がない場合離職する傾向がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関を通じて正しい知識を啓発（リーフレット、ポスター等） ・がんポータルサイトなど、ネット等でアクセスできる媒体による知識の啓発
	④ その他		
社会全体でがんに関する正しい知識をもっている	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、企業、都民において正しい知識の啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての都民に対してもがん予防や罹患後の必要な正しい知識の啓発 ・あらゆる世代へのがん教育の実施 	
目指すべき姿	課題	取組	
新卒や離職したがん患者が就職することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が退職した場合の再就職やがん経験者の就職が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の新たな雇入れ、就労継続支援を行う事業主への奨励金支給 ・就労を希望するがん患者や経験者、その家族へ国が設置する窓口などを情報提供 	